

運営負担金（加入者1人あたりの月額単価）の算出方法（令和8年度）

DX審査支払機構における運営負担金月額単価の算出方法

- ① 各制度で必要とされる経費から「決算剰余金等の受入金」を控除（＝運営負担金対象経費）
- ② ①から加入者数及び12ヶ月で除すことで、運営負担金月額単価を算出
算出される運営負担金月額単価は次の表のとおり。

【令和8年度運営負担金】

令和8年10月より、国保中央会の業務を引き継ぐことから、地域医療保険者を追加

制度	加入者数 〔令和7年3月末 時点〕	中間サーバー		オンライン資格確認等		電子処方箋	
		①対象経費	②月額単価	①対象経費	②月額単価	①対象経費	②月額単価
被用者保険者等	協会けんぽ・健保組合 67,734 (+47)	千人 億円 13.2 (+4.9)	円 1.62 (+0.6)	億円 18.3 (+2.8)	円 2.25 (+0.34)	億円 6.3 (+0.7)	円 0.77 (+0.08)
	共済組合等 9,754 (▲24)	2.3 (+0.7)	1.98 (+0.6)	2.6 (+0.4)	2.25 (+0.34)	0.9 (+0.1)	0.77 (+0.08)
	生活保護の実施機関 2,000 (▲19)	0.3 (+0.02)	1.20 (+0.11)	1.2 (▲0.2)	4.86 (▲0.65)	0.2 (+0.01)	0.82 (+0.06)
新規 地域医療保険者	国保組合 2,510	0.2	1.62	0.3	2.25	0.1	0.77
	広域連合 20,325	2.2	1.79	2.8	2.27	0.9	0.77
	市町村国保 22,038	1.8	1.39	3.0	2.25	1.0	0.77

※1 () は前年対比 ※2 令和8年10月から国保中央会の業務を引き継ぐため、DX審査支払機構が受ける地域医療保険者の運営負担金対象経費は6か月分となる。